

森林組合の コンプライアンス入門

今日から始めるコンプライアンス
～従業員編

長野県森林組合連合会

役員と従業員の違い…（役員）

組合と役員は委任の関係にある（組合法44条）

- 善管注意義務（民法644条）
 - 忠実義務（組合法47条）
 - ※ 監査役なども同様の義務を負っている（49条の2）
- ほか…

会社法では…+a

企業も社会の構成員の一人として商法（会社法）だけでなく民法・刑法・労働法といった各種一般法、その他各種業法をすべて遵守し、従業員一同にもそれを徹底させなければならないとされている。（348条3項4号、362条4項6号）

トピック

- コンプライアンスとは
- 従業員としてのコンプライアンス
- 考えてみよう（SNSについて）
- まとめ

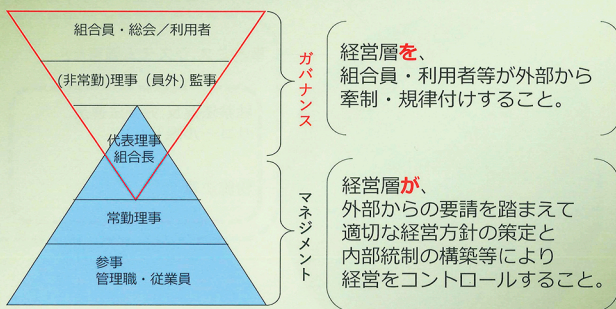
役員と従業員の違い…（職員）

組合と職員は契約による関係にある

- 労務提供義務
 - 誠実労働義務
 - 秘密保持義務
 - 競業避止義務
- 労働契約・就業規則に基づいて
労務を提供する

…など

組合組織の構造



森林組合のコンプライアンス態勢

- コンプライアンスマニュアル
 - 倫理規範
 - コンプライアンス概要
 - 行動規範
 - 実行に向けての措置
 - コンプライアンス推進態勢
 - コンプライアンス諸規定類
 - コンプライアンス態勢運営要領
 - コンプライアンス委員会の設置
 - コンプライアンス統括部所を設置
 - コンプライアンスプログラムの策定
 - 個人情報保護方針
 - 個人情報保護規定
- 補助事業・コンプライアンス態勢に係る自己点検

… など

組合のリスクの種類

